

令和7年度 第9回定例教育委員会 会議録

- 1 **と き** 令和7年12月17日（水）14:15～15:05
- 2 **と ころ** 赤坂中学校 2階会議室
- 3 **出席委員** 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員、松岡敦子委員
- 4 **事務局** 吉田庶務課長、佐藤庶務課長、小倉学校教育課長、
林社会教育スポーツ課長、鈴木文化振興課長、吉安庶務課主幹、
稲川庶務課主査
- 5 **傍聴者** なし
- 6 **議 題**
議第38号 財産の処分について
議第39号 大垣市学習館及び文化会館規則の一部改正について
議第40号 大垣市墨俣さくら会館条例施行規則の一部改正について

報告事項

- 1 令和7年第4回大垣市議会定例会の報告について
- 2 特別支援学校へ入学・転学する児童・生徒について
- 3 部活動地域展開 地域クラブの認定について
- 4 寄附採納について
- 5 指定学校変更について
- 6 学校のいじめに関する重大事態（調査結果報告）について

7 その他

報告事項5、6については、14時55分から15時05分に、非公開にて開催した。

発言者	発言内容
細江 教育長	<p>それでは、ただいまより、令和7年度第9回定例教育委員会を開催します。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議事日程については、このとおりに扱うものといたします。</p> <p>はじめに、 議第38号「財産の処分について」 説明をお願いします。</p>
佐藤 庶務課長	<p>議第38号「財産の処分について」</p> <p>市有財産の有効活用及び地域の活性化を図るため、旧大垣市立一之瀬小学校施設の教育財産を処分し、普通財産として上石津地域事務所へ所管替えするものでございます。処分する財産でございますが、土地は、大垣市上石津町一之瀬字下畑田1587番1に所在し、地目は学校用地、地積は9,439㎡となり、建物は、校舎、屋内運動場、プールで、合計、2,633㎡でございます。処分年月日は、令和8年1月1日でございます。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、令和8年1月1日に施設の所管替えと同時に、跡地利活用事業者に施設の貸付を開始する予定でございます。</p>
河合 委員	<p>処分とあるが、無償貸し付けの対象は建物だけなのか、土地と建物の両方であるのか、どちらですか。</p>
佐藤 庶務課長	<p>無償貸し付けの対象となるのは、土地と建物の両方であります。</p> <p>「財産の処分」という表現は使われていますが、実際には売却や廃棄ではなく、民間施設に貸し出すために、「教育財産」から「普通財産」へ所管替えする必要があります。この所管替えのプロセスが「教育財産の処分」ということになります。</p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第38号について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第38号議案は承認されました。</p>

発言者	発言内容
	<p>それでは、次の議題に入ります。</p> <p>議第39号「大垣市学習館及び文化会館規則の一部改正について」 議第40号「大垣市墨俣さくら会館条例施行規則の一部改正について」 説明をお願いします。</p>
鈴木 文化振興課長	<p>議第39号「大垣市学習館及び文化会館規則の一部改正について」 議第40号「大垣市墨俣さくら会館条例施行規則の一部改正について」</p> <p>新しい大垣市総合施設管理システムの稼働に伴い、大垣市学習館及び文化会館規則及び大垣市墨俣さくら会館条例施行規則をそれぞれ改正するものでございます。施行期日は令和8年1月5日でございます。</p> <p>大垣市学習館及び文化会館規則の改正点につきましては、第1号様式、第3号様式及び第6号様式の利用料金について、「減額」を「増減額」に「差引額」を「利用金額」に改めるものでございます。また、第1号様式及び第3号様式の大垣市学習館・文化会館附属設備等使用明細書の「午前」「午後」「夜間」を「使用数量」に改めるものでございます。</p> <p>次に、大垣市墨俣さくら会館条例施行規則の改正点につきましては、第1号様式、第2号様式及び第4号様式の「減額」を「増減額」に「差引額」を「利用金額」に改めるものでございます。また、第1号様式及び第2号様式の大垣市さくら会館附属設備等使用明細書の「午前」「午後」「夜間」を「使用数量」に改めるものでございます。</p> <p>今回のシステム導入につきましては、コストを極力抑える方針のもと、カスタマイズを行わない前提で全庁導入を進めております。従来通りの様式に落とし込むには、カスタマイズが必要となり、追加の費用が発生します。しかし、そういった追加のカスタマイズは行わないという前提で進めているため、一部の表記について改正するものでございます。</p> <p>利用者の方々にはご不便をおかけしないよう、丁寧に説明しながら対応してまいります。以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>
細江 教育長	<p>この改正は、システム上の表記の変更であり、新システムで増額の変更が可能になったわけではないという認識でよろしいでしょうか。</p>
鈴木 文化振興課長	<p>旧システムでは、増額の場合は別の欄で金額修正を行う仕組みでした。新システムでは、金額の増減を一箇所で一括して処理するようになり、これにより、減免や休日の料金徴収による増額などの調整をこの</p>

発言者	発言内容
	欄で一元的に表示することになります。なお、実際の運用方法については、基本的に変更はございません。
河合 委員	体育施設などの他の施設については、改正の必要がないのでしょうか。
鈴木 文化振興課長	この件は全庁的に関わっており、体育施設、福祉施設、そして情報工房などの施設でも運用が変更されます。ただし、それぞれの施設で様式が異なっているため、現時点で明らかに規則改正が必要なのは、文化振興課所管の2施設であると聞いております。
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議第39号、40号議案について、承認してよろしいか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>議第39号、40号議案は承認されました。</p> <p>次に報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1「令和7年第4回大垣市議会定例会の報告について」説明をお願いします。</p>
吉田 庶務課長	報告事項1「令和7年第4回大垣市議会定例会の報告について」 <別紙資料にて説明>
松岡 委員	<p>宮脇議員からの性暴力や子どもを守る取組に関する答弁に関して、来年の今頃には、こども性暴力防止法が施行されると思います。まず、それに向けての取り組みを進めていくと思いますが、こういった対策をしっかりと行い、安全を担保していることを保護者の方々にも伝えていただきたいと思います。</p> <p>また、学校の先生方だけでなく、部活動の地域展開によって様々な方が子どもに関わるようになります。地域のコーチやボランティアの方々に対して注意喚起するのは難しい面もありますが、彼らにもこの問題についての認識をしっかりと持っていただく必要があります。</p> <p>地域の方々がクラブ活動に数年間関わっていくことが前提となりますが、活動の中身が見えづらくなったり、問題が起きても指摘しにくい環境になったりすると、望ましくない事態が発生する可能性があります。そのため、こういった点も考慮に入れて、今後の対策を検討していただきたいと思います。</p>

発言者	発言内容
小倉 学校教育課長	<p>こども性暴力防止法は、来年の12月施行ということで、データベースを用いて犯罪歴の有無等を確認できるシステムが導入される予定です。このようなシステムも活用しながら、問題を未然に防ぐ取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>また、学校現場には、様々な方が関わっているため、コンプライアンスに関する研修は実施しておりますが、懸念される事態に対しては通報システムの整備を含め、更なる対策を検討していく必要があると考えております。</p>
細江 教育長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項2「特別支援学校へ入学・転学する児童・生徒について」 報告事項3「部活動地域展開 地域クラブの認定について」 説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>報告事項2「特別支援学校へ入学・転学する児童・生徒について」</p> <p>特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒に対して、令和8年度からの望ましい学びの場を提供するにあたり、園や学校での様子や検査結果、また医者や保護者の意見をふまえて、大垣市特別支援教育推進協議会で検討してまいりました。その結果、特別支援学校小学部が学びの場として適していると判断された児童が23名、そのうち11名が特別支援学校小学部への入学となりました。中学部が学びの場として適していると判断された生徒は5名、そのうちの1名が中学部への入学・転学となりました。入転学日は令和8年4月1日でございます。</p> <p>報告事項3「部活動地域展開 地域クラブの認定について」</p> <p>令和7年11月に認定した団体は、2団体でございます。対象部活動として、赤坂中学校吹奏楽部は、部活動の外部指導者が代表者となり、西部中学校吹奏楽部は、部活動の保護者が代表となります。引き続き、学校部活動と新たな実施主体が合意形成できるよう協議を継続してまいります。</p>

発言者	発言内容
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項4「寄附採納について」 説明をお願いします。</p>
吉田 庶務課長	<p>報告事項4「寄附採納について」 <別紙資料にて説明></p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、非公開の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項5「指定学校変更について」 説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>報告事項5「指定学校変更について」 <別紙資料にて説明></p>
細江 教育長	<p>ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、次の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項6「学校のいじめに関する重大事態（調査結果報告）について」 説明をお願いします。</p>
小倉 学校教育課長	<p>報告事項6「学校のいじめに関する重大事態（調査結果報告）について」 <別紙資料にて説明></p>
	<p>以上で報告事項を、終了させていただきます。 全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いいたします。 <意見なし></p> <p>特に、ご発言もないようですので、これを持ちまして、本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。</p>
吉田 庶務課長	<p><次回開催> と き 令和8年1月28日（水）14:15～ と ころ ミナモ スマイル ドーム</p>

閉会 15:05

教 育 長
議事録調製

庶務課主査 稲川 雄一 ⑩